資料2-3

令和7年1月14日

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 中長期目標 (第2期) 変更案 新旧対照表

赤字・下線部は改正部分

変更案	現行	備考(理由)
Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関す	Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関す	
る事項	る事項	
(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等	(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等	
⑧ 医学系研究力の強化	(新設)	
医学系研究は、国民の健康寿命の延伸に直接的に貢献す		令和6年度補正予算における「医学系研究
るとともに、創薬力の向上等を通じ我が国の産業競争力に		支援プログラム」の措置に伴う変更
も直結する重要な研究領域だが、医学系研究の相対的な国		
際競争力の低下が危惧されており、医学系研究力の強化を		
図る必要がある。		
このため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関		
する法律第27条の2第1項に基づき造成された基金を活		
用した同項に規定する特定公募型研究開発業務として、医		
学系研究支援プログラムを推進する。同事業においては、		
研究者の研究活動と、機関としての研究環境改善に係る取		
組を一体的に支援することとし、具体的には、大学病院・		
医学部を置く大学の中から、医学系研究者の研究時間の確		
保、基礎生命科学や他分野を含めた多様な人材からなる研		
究チーム形成、国立研究開発法人や産業界、海外等との頭		
脳循環の推進等を行い、政府が定める「国家戦略上重要な		
研究課題」に取り組む大学を公募・採択し、支援する。ま		
- た、研究開発の推進においては、その途中段階において適		
時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中		
 止などを決定する。		
⑨ 先端国際共同研究の推進	8 先端国際共同研究の推進	
(略)	(略)	